

事業名	卸売市場流通対策費			調査番号	75
細事業名	県内卸売市場青果物流通調査費	財務コード	050703		
担当部課室	農政 部 果樹・6次産業振興 課 (販売・輸出支援室) 担当 (内線)	5222			

## I 事業の概要

実施期間	始期 S50 年度 ~ 終期 年度		
実施主体	県(直営)		
目的	だれ(何)を対象に 青果物を取り扱う県内すべての卸売市場	その対象をどのような状態にして 県内の青果物販売状況及び流通状況を的確に把握	結果、何に結びつけるのか 青果物の適正な取引
	内容 ○県内卸売市場における青果物販売状況及び流通状況を的確に把握し、青果物の適正な取引につなげる。 ○調査の内容 ・青果物の種類別販売数量、金額 ・青果物の産地別(県内、県外)販売数量・金額		

## II 事業の目標、実施状況等(事業実績及び成果の達成状況)

区分	指標	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31(R1)年度	R2年度
活動指標	目標	7市場	7市場	7市場	7市場	7市場	7市場	—
	実績(見込)	7市場	7市場	7市場	7市場	7市場	7市場	
	達成率	100%	100%	100%	100%	100%	100%	
	達成区分	b	b	b	b	b	b	
成果指標	目標							
	実績(見込)							
	達成率							
	達成区分							
決算(予算) 単位:千円		36	36	36	36	36	84	0

## III 事業の評価(平成30年度の業績評価)

活動指標	b	評価	県内卸売市場青果物流通調査によって得られたデータにより、平成28年度に策定した県卸売市場整備計画の将来推計値における乖離の発生状況の確認などに活用しており、意図した成果はほぼ上げていると考えている。
成果指標	b		

- ・「活動指標、成果指標の達成率」から事業の活動量、成果に係る一次評価の考え方を記載すること。
- ・指標がない場合や指標を補足する必要がある場合には、指標によらない成果を用いて記載すること。

## IV 見直しの必要性(令和2年度に向けた改善等の考え方)

関係与の必要性	判定	<input type="checkbox"/> 必要性が高い	<input type="checkbox"/> 必要性がある程度認められる	<input checked="" type="checkbox"/> 必要性が低い
	説明	<input type="checkbox"/> 社会経済環境の変化により、当該事務事業が解決すべき課題が増えている、増えることが予想される <input type="checkbox"/> 事業の拡大や充実を求める意見・要望が増えている <input type="checkbox"/> 法令等により、県が実施することが義務づけられている <input type="checkbox"/> 県が実施しないと、県民生活に深刻な影響が生じる <input type="checkbox"/> 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが、収益性や技術面で困難である。 <input checked="" type="checkbox"/> その他(下記のとおり)		
有効性(成果向上)	判定	<input type="checkbox"/> 大幅な成果向上が可能	<input type="checkbox"/> 成果向上が可能	<input checked="" type="checkbox"/> 成果向上はあまり望めない
	説明	卸売市場法の改正(令和2年6月21日施行)に伴い、事業者の創意工夫が活かせるよう卸売市場のあり方が自由化されたことから、県が卸売市場における流通量の現況値や将来推計値を把握し、卸売市場のあるべき姿を示す必要がなくなったため、県内卸売市場青果物流通調査は不要となる。		
見直しの余地	判定	<input checked="" type="checkbox"/> 見直す余地がある	<input type="checkbox"/> 見直す余地がある程度ある	<input type="checkbox"/> 見直す余地がない
	説明	<input type="checkbox"/> 民間委託や指定管理者制度の活用など事業手法の見直しの余地がある <input type="checkbox"/> 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を簡略化・簡素化する余地がある <input type="checkbox"/> サービスの対象、水準、内容を見直す余地がある <input type="checkbox"/> 実施体制(事業間・組織間の連携や事務分担など)を見直す余地がある <input type="checkbox"/> 投入したコストに見合った効果が現れておらず、効果向上やコスト削減を検討する余地がある <input checked="" type="checkbox"/> その他(下記のとおり)		
その他	説明	卸売市場法の改正に伴い、事業者の創意工夫が活かせるよう卸売市場のあり方が自由化されたことから、県が卸売市場における流通量の現況値や将来推計値を把握し、卸売市場のあるべき姿を示す必要がなくなったため、県内卸売市場青果物流通調査は不要となる。		
見直しの必要性	有	県内卸売市場青果物流通調査は不要となるため、廃止する必要がある。		

## V 見直しの方向(令和2年度当初予算等での対応状況)

廃止	説明	県内卸売市場青果物流通調査は不要となるため、廃止する。
----	----	-----------------------------

- ・見直しの方向は、「廃止」「一部廃止」「終期設定」「休止」「他事業と統合」「縮小」「拡大」「実施方法等の変更」「改善済み」の中から選択し、IV見直しの必要性を踏まえ、具体的な実施計画等を分かりやすく記載すること。見直しがない場合は「現行どおり」と記載し、必要に応じてその理由を記載すること。